

(利用者の皆様へ)

令和3年5月7日

(札幌市内のゴールデンウィーク特別対策)
非常事態ともいえる医療の状況等を踏まえた追加対策への
協力要請について

<北海道商工会議所連合会>

北海道は、札幌市内における「非常事態ともいえる医療の状況等を踏まえた追加対策」として、札幌市内全域の飲食店等に5月6日(木)から5月11日(火)までの期間中における要請内容を下記の通り変更しました。

本キャンペーンは、これらの要請に沿って運用しますので、利用者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 期 間 令和3年5月6日(木)から5月11日(火)まで
2. 対 象 「札幌市内全域」の飲食店・カラオケ店・料理店・食堂等
3. 要 請 下記の 赤文字・下線部 が変更事項
 - ①営業時間は、午前5時から **午後8時** まで
※**夜8時**～翌朝5時までの営業自粛を要請
 - ②酒類提供時間は、**午前11時** から **午後7時** まで
 - ③「業種別ガイドライン」及び「新北海道スタイル」に基づく対策の徹底
 - ④上記の期間において、道民及び道内に滞在している皆様においては、札幌市内の飲食店等を **午後8時** から翌午前5時まで利用しない
 - ⑤札幌市内においては、できる限り同居していない方との飲食は控える

●第51回本部会議の決定事項(北海道ホームページ)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/0423kettei.pdf>